

医療事故調査制度に該当する医療事故発生時対応フローチャート

◆ 医療機関の対応事項

(1) 医療法第6条の10に規定される医療事故

- ① 医療に起因又は起因すると疑われる予期しなかった死亡・死産。※1

(2) 管理者は迅速に院内協議会(臨時の医療安全管理委員会等)で医療機関の対応を協議

- ① 上記(1)に該当するか否かの判断は、佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会又は医療事故調査・支援センターへ相談できる。
② 診療所等で院内協議が困難な施設では、迅速に佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会や医療事故調査・支援センターに相談する。

(3) 管理者による遺族への説明

- ① 遺族へ医療事故調査制度の概要と当該事例に関する医療事故調査・支援センターへの報告内容をわかりやすく説明する。
② 亡くなった原因を明らかにするため、病理解剖やAi(死亡時画像診断)が必要な場合があることを伝えて、遺族の同意を得るよう努める。

(佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会 **窓口受付時間内の連絡**)

佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会

(厚生労働大臣告示の佐賀県内「支援団体」の総合窓口受付)

佐賀県医師会事務局医療事故調査制度担当(成富・林・江口)

電話番号 **0952-33-1414**

メールアドレス **sma@saga.med.or.jp**

【窓口受付時間】平日 8:30~17:30

土曜 8:30~12:30

休日 (土曜午後・日曜・祝日・年末年始)

(佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会 **窓口受付時間外の連絡**)

医療事故調査・支援センター(日本医療安全調査機構)

※まず、医療事故調査・支援センターの相談専用ダイヤルへ連絡し、その後、佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会へ必要な支援を求めることができる。

【相談専用ダイヤル】 **03-3434-1110**

U R L : <http://www.medsafe.or.jp/>

〔医療事故調査報告票郵送先住所〕

〒105-6105

東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センター5F

＜業務内容＞

1. 医療事故調査の実施に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。
2. 医療機関の院内事故調査の報告により収集した情報の整理及び分析を行うこと。
3. 院内事故調査の報告をした病院等の管理者に対し、情報の整理及び分析の結果の報告を行うこと。
4. 医療機関の管理者が「医療事故」に該当するものとして医療事故調査・支援センターに報告した事例について、医療機関の管理者又は遺族からの調査の依頼があった場合に、調査を行うとともに、その結果を医療機関の管理者及び遺族に報告すること。
5. 医療事故調査に従事する者に対し医療事故調査に係る知識及び技能に関する研修を行うこと。
6. 医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うこと。
7. その他医療の安全の確保を図るための必要な業務を行うこと。

※1 予期しなかった死亡・死産

以下の事項のいずれにも該当しないと管理者が認めたもの

1. 管理者が、当該医療の提供前に、医療従事者等により、当該患者等に対して、当該死亡又は死産が予期されていることを説明していたと認めたもの
2. 管理者が、当該医療の提供前に、医療従事者等により、当該死亡又は死産が予期されていることを診療録その他の文書等に記録していたと認めたもの
3. 管理者が、当該医療の提供に係る医療従事者等からの事情の聴取及び、医療の安全管理のための委員会(当該委員会を開催している場合に限る。)からの意見の聴取を行った上で、当該医療の提供前に、当該医療の提供に係る医療従事者等により、当該死亡又は死産が予期されていると認めたもの

↓ 以下、医療機関の求めに応じ、佐賀県医師会医療事故調査制度対応支援委員会(以下、「支援委員会」という。)が支援する。

医療事故調査・支援センター (日本医療安全調査機構)への報告

↓ 報告の要否を判断し、当該管理者が遅滞なく報告する

医療事故調査(場所は、当該医療機関)

- ↓
- ① 解剖・Aiの分析
 - ② 関係者へのヒヤリング
 - ③ カルテ等の関係資料の調査・分析
 - ④ 院内事故調査等の状況分析

外部医療事故調査委員への資料送付(医療機関から)

↓ 支援委員会で外部委員を推薦

医療事故調査報告書作成(関係者の匿名化)

- ↓
- ① 院内事故調査委員が作成
 - ② 外部医療事故調査委員が確認
 - ③ 必要な場合は再度支援委員会を開催

医療事故調査報告書の提出

- ↓
- ① 管理者から遺族へ調査結果報告(口頭又は文書)
 - ② 管理者から医療事故調査・支援センターへ送付
 - ③ 管理者又は遺族は、医療事故調査・支援センターへ再調査依頼が可能(調査結果は、医療事故調査・支援センターより報告)

医療事故調査終了